

取手
1月
130号

シルバー通信

安全

令和7年度安全就業標語

安全は 小さな努力の 積み重ね



会員番号 9151 小泉 明

◆安全運転できていますか？◆

【物損・傷害事故の発生状況】

安全運転講習を開催しました！

12月12日(金)福祉交流センターにて、公用車を使用する会員及び職員を対象に取手市社会福祉協議会と合同で安全運転講習を行いました。



＜植木＞植木作業中に草に隠れていた電線を切断。（就業停止7日間）

＜駐輪場管理＞駐輪場の自転車の整理中に誤って、自転車後輪の泥除けを破損させてしまった。（訓戒）

＜運搬＞バラ積み作業中、トラックの荷台から転落。

★作業時は必ずルールを守り、
安全を最優先にしてください。



シルバー人材センター会員を対象とした保険について

賠償責任保険

センターの会員が就業中に他人の身体・財物に与えた損害について、センターが法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補てんする保険です。

安全就業基準並びに就業適正化措置を遵守せず事故を起こした場合は全額自己負担となります。

団体傷害保険

センターの会員が就業中に発生した事故によるケガについて、通院や入院に対し1日あたり定額のお見舞金をお支払いする保険です。医療費を支払うものではありませんので、治療はご自身の健康保険証を使用してください。



※就業への往復経路での事故も対象ですが、自家用車での通勤時はご自身の自動車保険をご利用いただくことになります。

※万が一の事故に十分に備えるためには、会員個々に各種保険にご加入ください。

◇ 衛生委員会だより ◇ 産業医講話…睡眠について

★睡眠の基本的な特徴

一晩に眠ることができる時間には限りがあるので無理に寝ようとしないことがポイント。長い床上時間は健康リスクとなるため、8時間以上にならないことを目安に必要な睡眠時間を確保する。

☆床上時間とは

実際に眠る時間ではなく、布団に入ってから朝目覚めて布団から出るまでの時間を指す。

★睡眠環境づくりのポイント★

1. 明るい光を避ける！



寝室にはスマホやタブレット端末を持ち込みます、できるだけ暗くすることで良い睡眠に！

2. 入浴は就寝前に！



就寝1～2時間前に入浴してから寝床に入る！

3. できるだけ静かな環境で！



できるだけ静かな環境でリラックスできる寝衣・寝具で眠ること

4. 適度な運動！

定期的な運動習慣を確立し、少しずつ運動時間を増やしましょう！
(1日60分程度が理想)



5. 朝食はしっかり！夜食は控えめ！

しっかり朝食をとり、就寝直前の夜食を控える。夕飯は就寝3時間前には済ませるように心がけましょう！



6. 就寝前にリラックス！



就寝前にリラックスし脳の興奮を鎮めることが大切。リラックス法は人それぞれ。自分に合う方法を見つめよう！

★高齢者は、日中にできるだけ長く太陽の光を浴びること、社会や他者とのつながりや信頼関係によって、睡眠や身体活動などが促進される★

就労先訪問

7月	ゆうあいプラザ	夜間管理業務
8月	老人福祉センターあけぼの	日中管理業務
9月	藤代武道場	日中管理業務
10月	ゆめみのデイサービスセンター	調理補助業務
11月	老人福祉センターさくら荘	日中管理業務

事務局からのお知らせ

フリーランス法施行に伴う 契約方法の見直しについて

以前よりお知らせしておりますとおり、令和6年11月1日に「フリーランス法」が施行され、厚生労働省から全国のシルバー人材センターに対し、その趣旨に則った新たな契約方法への移行方針が示されました。

当センターにおいては、今年度より会員クラウドサービスを活用し、就業条件の明示等の対応を進めてまいりました。そして、この方針に従い、令和8年4月からは発注者・会員・センターの三者間で結ぶ包括的契約へ移行いたします。

移行に伴い契約の形式は変わりますが、会員の働き方やセンターの調整業務はこれまでと変わりません。安心して就業いただけるよう、引き続きセンターが責任をもって対応いたします。契約方法の変更についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。詳しくは別紙リーフレットをご覧ください。

皆さん、参加してみませんか？

健康体操「いきいきフィット」

講話や転倒予防体操を通して、加齢とともに進行する身体機能の低下を予防しましょう！

◇日 時：1月23日（金）

午前9時時30分～午前10時30分

◇場 所：福祉交流センター

多目的ホール（市役所敷地内）

◇申込み：事前予約制（電話受付可）

1月19日（月）午後5：00締切

お仕事トピックス

【就業相談会】

◇日 時：1月20日（火）
午前10時～午後3時
(要予約、1人30分程度)

※就業相談会以外でも、相談を隨時お受けしています。

【就業交替説明会】

◇日 時：1月23日（金）
午前10時40分～

◇場 所：福祉交流センター
多目的ホール
(市役所敷地内)

◇申込み：事前予約制
(電話受付可)
1月19日（月）
午後5：00締切

【詳細は別紙参照】

【就業会員募集中】

- 草刈
- 植木
- 除草
- 側溝清掃



就業会員が不足し、待ち時間を多くいただいている状況です。経験者が教えます！初めての方も、ぜひ見学や体験をしてみてください。



年間配分金支払証明書 発行について

就業期間内に1回でも就業された会員の方に、証明書を同封いたしましたので、確定申告等に必要な方はご利用ください。

なお、「年間配分金支払い証明書」の書面による発行は今回をもって終了いたします。
今後は、会員クラウドサービスをご活用くださいますようお願い申し上げます。

◆支払期間：

令和7年1月から令和7年12月支払い分

◆就業期間：

令和6年12月から令和7年11月就業分

配分金の確定申告について

シルバー人材センターから得た配分金収入（派遣を除く）は、所得税法上『雑所得』となり所得税の対象となります。

確定申告が必要な場合には、次の点をご参考ください。

- 配分金は給与所得ではなく「雑所得」として申告します。
- 経費が少ない場合でも、家内労働者等の必要経費の特例により、収入を限度に最大65万円まで必要経費として差し引くことができます。
- 公的年金以外の雑所得が年間20万円を超える場合は、確定申告が必要です。
- 20万円以下でも、市県民税の申告が必要となる場合があります。
なお、詳細やご不明点については、税務署または税理士等にご相談ください。

詳しくは下記にお尋ねください。

►龍ヶ崎税務署

(代表0297-66-1303)

►取手市役所 課税課市民税係

(代表0297-74-2141)



◇ 令和8年度の会費について ◇

令和8年4月1日から受付開始です。

正会員会費 2,000円

① 4月5月6月に就業している場合

郵便局へ振込まれる配分金が2,000円以上ある方は、配分金の中から会費が差し引かれます。
※配分金明細書には、会費2,000円分が差し引かれた金額が記載されます。ご確認ください。

② 就業していない場合

現金での納入になります。センター事務局までお越しいただき、お支払いください。

注 意！

派遣業務、有料職業紹介については金融機関での引き落とし対応ができません。現金での納入となります。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

配分金支払日のおしらせ

◇1月15日（木）

◇2月16日（月）

◇3月16日（月）



会員クラウドサービスでは、
配分金のほかに、就業条件
明示書・配分金支払証明書
の確認ができます。

同封しました

- 年間配分金支払い証明書
- エイジレス第6号／シルバー通信130号
- 県シ連だより
- 令和8年度安全就業標語の募集について
- 継続就業先の就業会員を募集します
(就業交替説明会のご案内)
- 就業機会の提供に関する契約関係を見直します
(フリーランス法リーフレット)